



にこにこスマイル通信

発行/ しゅはら鍼灸整骨院 〒621-0043 京都府亀岡市千代川町小林西芝 92-11

ホームページ <http://www.niconico-smile.com>

☎0771-25-8587



明けましておめでとうございます。お正月は、ご家族で過ごされている方もいれば、長期の休みを利用して旅行に行かれた方もいらっしゃるでしょう。さて、皆さんは今年『初詣』に出かけられましたか？年の初めに神社などにお参りすると、背筋がピンとした気持ちになりますね。神社に行くについ「おみくじ」を求めてしまいますが、皆さんの今年の運勢はいかがでしたか？ところで、「絵馬」には馬の絵が書かれていないのに、なぜ「絵馬」と呼ばれるのか、不思議に思ったことはありませんか？実は、奈良時代に馬は「神様の乗り物」とされていて、神社に本物の馬を奉納していたそうです。それが時を経て、現在のような板の馬絵へと変化していったそうです。また、「破魔矢」はその年の悪い方角に向け、邪心などを浄化するものとして飾られるそうです。これからますます寒くなりますので、お身体ご自愛してお過ごし下さい。皆様にとって良い一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

冷え性改善対策

寒い冬を元気に過ごして頂く為、当院では「健康特等席（遠赤外線治療器）」・「女子力アップ！腹巻き付きパンツ」・「究極のウール巻きスカート」・「発熱足首ウォーマー」など、皆様のいきいき！はつらつ！健康増進のお手伝いができる提案もご用意しております！冷え性改善で女子力アップ！して健康に美しく（健康＝美）をめざしましょう！詳しくはスタッフまでお気軽にお声をかけてくださいね！

保険治療について

整骨院で健康保険が適用されるのは、捻挫、打撲、挫傷（肉ばなれ）、骨折、脱臼と判断された場合や、筋肉、関節、靭帯のケガ等で原因がはっきりしている場合です。負傷原因をくわしくお伝えくださいますようご協力お願いします。

慢性の肩こり、頭痛、慢性腰痛、神経痛などは、健康保険適用外となりますが、実費（骨盤矯正、全身調整、ポイント鍼など）にて治療が可能です。仕事上および通勤途中のケガは労災保険適用、交通事故は自賠責保険の適用になります。

健康保険等から、ご自宅に治療内容のお問い合わせの郵便や電話が来る事があります。その際、あいまいな回答で提出されますと健康保険不適合とみなされる場合がありますので、お手数ですが、当院までお問い合わせ頂き治療内容を確認後、適切に解答し提出をお願いいたします。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

むち打ち治療協会からお知らせ

冬は凍結や雪により、交通事故が発生しやすくなります。通勤やお出かけの際には時間と心に余裕をもって、安全運転をお願いします。当院はむち打ち治療の専門家として一般社団法人「むち打ち治療協会」の認定院です。ご自身やご家族、お知り合いの方で交通事故によるケガでお困りの方がおられましたら、些細なことでもお気軽に当院にご相談下さい。

交通事故で来院された方に当院が紹介されている書籍「マンガで知る！むち打ち症を治すための8つの鍵」を差し上げています。事故はいつおこるか分かりません、待合室に、持ってて安心！むち打ち症の治療から保険のことまで「交通事故に遭ってしまったら」小冊子を置いてありますのでご自由にお持ち帰り頂き、一読してから車のダッシュボードなどに入れてお守りとして下さい。交通事故の治療は専門家である当院におまかせ下さい。